

巻頭言 『Feel the Future 2023 有備無患』

(公社) 秋田県診療放射線技師会 会長 豊嶋 英仁

会員の皆様には、日頃より本会の活動に多大なるご協力とご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に変更され、社会活動がコロナ前に戻りつつある中で、潜在的な新型コロナウイルス感染症における医療の最前線において県民を守っていただいております皆様には心から敬意を評します。

秋田県内の「2次医療圏」は現在、8つに設定されていますが、医師不足や人口減少により患者の数が減っていることから維持していくのが難しくなっているとして、県医療審議会では医療圏を減らす議論がされており、来年度に始まる県の次期医療計画に反映させるとの報道がされています。

この社会の流れは、我々が扱っている高度医療機器の維持・更新にも影響することが予想されます。スタッフ数は、画像検査・放射線治療に関わる人数を基準にして確保してきましたが、今後、検査項目や検査数が減少した際にはスタッフ余りを生じる可能性があります。その対処のひとつに、タスク・シフト/シェアがあります。タスク・シフト/シェアは、徐々に進むものと思いますが、その環境整備のために、告示(実技)研修の修了者を輩出することが、今、求められています。

告示(実技)研修の地方開催は2025年度で終了します。勤務先ではタスク・シフト/シェアは無縁とお考えの技師がいると思います。しかし、将来、さらに法改正が行われて技師免許の更新講習が義務化された際には、整合性を担保するために今回の告示(実技)研修が積重になります。今回、未修了の場合には、将来、再受講の義務を生じる可能性があります。そのためにも、勤務先のタスク・シフト/シェアの有無に関わらず、今回の告示(実技)研修を修了することが、大事になります。

秋田県会員の修了者はまだ30%程度です。告示(実技)研修の意義を理解していただき、8月開催には多数のご参加をお願い申し上げます。

令和5年度



公益社団法人 秋田県診療放射線技師会 表彰者

感謝状 贈呈

東海林 綾 市立秋田総合病院

工藤 和也 市立秋田総合病院

奨励賞

野呂 和香菜 市立角館総合病院

鈴木 恵美子 北秋田市民病院

松本 和規 秋田県立循環器・脳脊髄センター



受賞されたみなさま おめでとうございます。



第83回 定時社員総会 開催報告

令和5年5月20日(土)午後3時から秋田市にぎわい交流館 AU (あう) 3階 多目的ホールにて第83回 定時社員総会が開催されました。

午後3時現在で総社員数(会員数)350名、議事定足数176名、会場出席数55名、委任状出席数237名で総会が成立する旨が報告され、議長に伊藤 美保会員が選出され議事が行われました。

総会議事

第1号議案では豊嶋会長より令和4年度事業報告として法人概要および事業概要が報告されました。

第2号議案の令和4年度決算の承認を求める件で田村博文理事より令和4年度の貸借対照表、財産目録、収支計算書、正味財産増減計算書内訳表が報告されました。

第3号議案の令和4年度監査報告の件では、伊藤 勝行監事より事業報告等及び計算書類その他附属明細書、財産目録が適正に処理されていることが報告されました。

第4号議案の令和5年度事業計画報告の件では豊嶋会長より令和5年度事業概要が報告されました。

第5号議案の令和5年度収支予算報告の件では田村理事より令和5年度収支予算の事業別区分経理の内訳表が報告されました。

第6号議案の役員等候補選出委員の選任に関する件では、来年度(令和6年度)役員改選が行われることに伴い、選出委員候補者として会長の他4名(川又渉、田村博文、小林林太郎、池田英樹)の選出委員候補者が令和4年度の第4回理事会において承認されたことが報告されました。

伊藤議長より議場に対し第1号議案から第6号議案まで各議案別に採決が行われ、すべて賛成多数により原案通り可決・承認され、午後3時45分までには全ての議案が滞りなく終了しました。

会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

令和5年度 秋田県診療放射線技師会 学術大会 総評

(公社) 秋田県診療放射線技師会 学術担当 大村 知己

今年度の学術大会では、31題の演題をご登録・発表頂きました。演者の皆様には日頃の忙しい業務の傍で学術活動について、その内容を貴重な演題としてご発表頂きましたことを深くお礼申し上げます。

どの内容も日常業務での課題・問題を解決するための取り組みであり、日頃業務に向かう姿勢が内容から十分に拝察できるものでした。

今回から、学術的演題に加えて、業務改善のための取り組み・部門内外問わず教育的な取り組みについても報告頂ける機会を設けました。それらの演題は、診療放射線技師が部門の枠を超えて、院内・外で放射線診療に関わる発信を行うべきであることを再認識させてくれる内容でした。より良い放射線診療であるためには、私たち診療放射線技師が積極的に他部門・他職種へ発信する時代に来ております。今回の演者の皆様は取り組みを継続頂き、また発表を見て刺激となった方はぜひ自施設で取り組みを進めて下されば幸いです。

学術的演題では、どれもが背景・目的が明確であるため、結論に至るまでの流れも理解しやすいものばかりでした。目的設定が明確であることは、問題点と目指すべき結論が理解できていることの表れであり、必然的に内容も客観的に整理されたものとなります。今回のご発表で見つかった新たな課題を修正する形で、秋から来春の学会等に継続発表頂けますと幸いです。

今回、倫理申請について演題登録時に必須確認事項としました。これは、放射線技術関連だけではなく、医療関連の学会等では常識的に認識されている事項となります。馴染みが少ないところではありますが、今後は必須の案件となりますので、県技師会でも学術セミナー等でフォローして参ります。ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

理事会からお知らせ 『委員会設置規程の改訂について』

ダイバーシティ(多様性)を尊重する時流に沿って、日本診療放射線技師会では女性活躍推進から業務改善推進に移行して活動を展開しています。

本会も同調して委員会活動を推進するために、長年の成果を果たした“救理委員会”を廃止し、“事業推進委員会”に重積した一部の業務を分担して業務改善推進にも対応する“調査企画委員会”を新設する委員会再編成を行いました。

以下に新旧比較表を掲載します。全文は、当会ホームページをご覧ください。 (会長 豊嶋 英仁)

委員会設置規程	
新	旧
第2条 この規程に基づく委員会は常任委員会及び特別委員会とする。	
2 常任委員会は定例事業を担当し、次の各号に掲げるものとする。	
(1) 総務委員会 (2) 学術委員会 (3) 広報委員会 (4) 情報委員会 (5) 事業推進委員会 (6) 財務委員会 (7) 表彰委員会 (8) <u>調査企画委員会</u> (9) 放射線安全管理委員会 (10) 公益法人対策委員会	(1) 総務委員会 (2) 学術委員会 (3) 広報委員会 (4) 情報委員会 (5) 事業推進委員会 (6) 財務委員会 (7) 表彰委員会 (8) <u>救理委員会</u> (9) 放射線安全管理委員会 (10) 公益法人対策委員会
第5条 常任委員会の業務は、次のとおりとする。	
(5) 事業推進委員会 (変更)	(5) 事業推進委員会 (変更)
① この法人発展のための、中、長期的施策の企画立案。 ② この法人を代表してのボランティア活動に関すること。	① この法人発展のための、中、長期的施策の企画立案。 ② この法人活性化に必要な事業の企画立案及び実施。
(8) 調査企画委員会 (新設)	(8) 救理委員会 (廃止)
① 会の活動や会員の有益な情報を得るための各種調査の実施。 ② この法人活性化に必要な事業の企画立案及び実施。	① 女性技師会員間の情報交換、連絡に関すること。 ② この法人を代表してのボランティア活動に関すること。 ③ 女性技師会員を中心とした研修会の企画、開催運営に関すること。
第10条 この規程の改廃は理事会の議決による。	
6 この規程は、令和5年6月14日に改正、施行する。	



お知らせ

～ JART 30・50年勤続表彰のご案内 ～

(公社)日本診療放射線技師会(JART)の表彰規程において、会員の永年(30・50年)勤続を表彰する制度があります。

例年11月頃に当会より推薦し、翌年春に表彰が決定いたします。

JART表彰規程において会員の永年(30年、50年)勤続を表彰するとされており、当会では例年11月頃にその推薦を行っております。

表彰者推薦の要件

- ① 診療放射線技師籍登録後、放射線技師業務に30年以上(あるいは50年以上)従事した会員
- ② 本年度までに会費未納の無い会員
- ③ JART入会后、連続15年以上経過した会員(再入会の場合は再入会時を新規入会とみなします)
- ④ 50年勤続表彰該当者は、30年勤続表彰をすでに受賞した会員

新たに30年勤続表彰の対象となる会員は、技師籍登録が1993(平成5)年の方で表彰委員会担当(谷口)よりメールにてその旨をご案内いたします。

表彰を希望される会員は次の方法で履歴書をダウンロードしご記入・押印の上、下記のアドレスにPDFで送信してください。

<申請用履歴者のダウンロード方法>

JART ホームページ / トップ画面上面 / 「各種資料・手続き」 / 「各種様式」 / 「表彰推薦に必要な書類」 / 「様式5」

申請の締め切りは、9月末日とさせていただきます。

なお当会推薦後、JARTで受理された会員は来秋開催されます日本診療放射線技師学術大会時に表彰されることになっております。(当日欠席の方には賞状と記念品が郵送されます)

対象登録年以前に技師籍を取得されている会員で、まだ表彰を受けておられない会員も要件を満たす場合は推薦の対象となりますので、ご連絡いただけますようお願いいたします。

永年勤続表彰に関するお問い合わせ、履歴書の送信先

(公社)秋田県診療放射線技師会 表彰委員会 谷口 直人 E-mail: akita@art.jp



おねがい

年会費の納入は、お済みですか？

会費納入期限は、令和5年9月30日(土)です。 期限までに会費を納入しない場合は会誌の送付や、講習会受講などの会員特典が一時的に停止されます。いま一度お確かめの上、未納の方は早めに納入手続きをお願いします。

お届け事項に変更がありましたら、JART(日本診療放射線技師会)のホームページより『JART情報システム』にログインして、手続きをお願いします。